

事 業 主 各 位

千葉県商工労働部長

(公 印 省 略)

感染拡大防止に向けたテレワークの徹底的な活用について（依頼）

日頃から本県の雇用施策に御理解、御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

千葉県及び東京都、埼玉県、神奈川県の1都3県においては、新型コロナウイルス感染症が急激に拡大していることから、1月2日に国に対し、緊急事態宣言の発令の検討を求めました。

これを受け国においては、1月7日に緊急事態宣言を発令し、出勤者の7割削減を目指すことを含め、人と人との接触機会を減らせるよう、テレワークなど強力に推進するとしています。

現下の危機的な状況を踏まえ、感染拡大防止と社会経済活動の維持との両立のためにも、県内事業者の皆様には、テレワークを最大限御活用<sup>※</sup>いただくようお願いします。

具体的には、テレワークを実施されていない事業者におかれては、実施を検討していただき、既に実施されている事業者におかれては、テレワークを実施される従業員の増など、更なる推進をお願いいたします。

なお、テレワークの導入・実施に際しての各種支援策を、裏面のとおり取りまとめましたので、活用について積極的に御検討ください。

貴社の益々の御発展と貴社の御健勝を御祈念申し上げます。

※ 県では、県内企業の実施率の目標を60%としています。また、国では、出勤者の7割削減を目指し、テレワークやローテーション勤務などを強力に推進することとしています。

問合せ先

千葉県商工労働部雇用労働課

電話：043-223-2743

※テレワーク相談窓口

テレワーク相談センター（厚生労働省）

電話：0570-550348

# テレワークの積極的な活用をお願いします

ワーク・ライフ・バランスの実現に加え、新型コロナウイルス感染症対策のため、働き方の新しいスタイルとして、「テレワーク」が注目されています。

テレワーク導入に役立つ情報を掲載しました。ぜひ、ご活用ください。



## 各種相談窓口

### ◆テレワーク相談センター（厚生労働省）

テレワークにおける労務管理やシステム環境等、各種相談に無料で対応しています。

<https://www.tw-sodan.jp/>

TEL:0570-550348（受付時間：平日9:00~17:00）

### ◆テレワークのセキュリティあんしん無料相談窓口（総務省）

テレワークにおけるセキュリティに関する、セキュリティのプロフェッショナルによる相談窓口です。

<https://www.lac.co.jp/telework/security.html>

## 総合情報サイト

### テレワーク総合ポータルサイト（厚生労働省）

労務管理Q&A集、好事例集など各種テレワーク関連資料を提供しています。

<https://telework.mhlw.go.jp/>

## 各種ガイドライン

※各種ガイドラインについては変更になることがあります。

### ◆労務管理関係

#### ・テレワークモデル就業規則～作成の手引き～（厚生労働省）

テレワークにおける就業規則作成のための手引きです。

<https://telework.mhlw.go.jp/wp/wp-content/uploads/2019/12/TWmodel.pdf>

#### ・テレワークにおける適切な労務管理のためのガイドライン（厚生労働省）

テレワークにおける労務管理の留意点を示しています。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/shigoto/guideline.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/shigoto/guideline.html)

### ◆セキュリティ関係

#### ・テレワークセキュリティガイドライン（第4版）（総務省）

テレワーク導入におけるセキュリティ対策についての考え方や対策例を示しています。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/cybersecurity/telework/](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/cybersecurity/telework/)